

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公開番号】特開2018-94258(P2018-94258A)

【公開日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2018-023

【出願番号】特願2016-243829(P2016-243829)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の情報と第2の情報を送信可能な第1の処理実行手段と、

前記第1の処理実行手段が送信した前記第1の情報と前記第2の情報を受信可能な第2の処理実行手段と、

を備える遊技機であって、

前記第1の処理実行手段が前記第1の情報を送信した後に前記第2の情報を送信する際ににおける当該送信の間隔が異なることによって、

前記第2の処理実行手段が実行する処理の態様が異なるように構成されており、

前記第2の処理実行手段は、前記第1の情報を受信した場合に、第1の表示と前記第1の表示とは異なる第2の表示とを連続して実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

[形態]

第1の情報と第2の情報を送信可能な第1の処理実行手段と、

前記第1の処理実行手段が送信した前記第1の情報と前記第2の情報を受信可能な第2の処理実行手段と、

を備える遊技機であって、

前記第1の処理実行手段が前記第1の情報を送信した後に前記第2の情報を送信する際ににおける当該送信の間隔が異なることによって、

前記第2の処理実行手段が実行する処理の態様が異なるように構成されており、

前記第2の処理実行手段は、前記第1の情報を受信した場合に、第1の表示と前記第1の表示とは異なる第2の表示とを連続して実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

